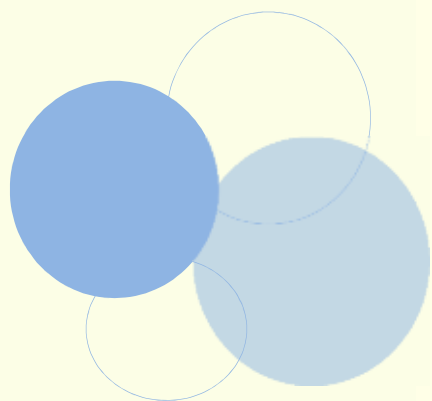


品川区 子ども・若者計画

平成 30 年度～平成 34 年度（2018 年度～2022 年度）



子ども・若者が社会的自立を目指し、
すべての人と支えあい、
ともに生きていくまち“しながわ”

はじめに

これまで、品川区では、長期基本計画において5つの都市像の1つに「未来を創る子育て・教育都市」を掲げ、その実現のため、雇用、教育、矯正・更生保護、医療・保健、福祉等といった各種専門分野から大小200もの支援施策を展開してまいりました。



一方、今日子ども・若者を取り巻く環境に目を向けると、共働き夫婦やひとり親家庭の増加、貧困問題や、就職氷河期世代の不就労状態の長期化など、目まぐるしい変化が生じており、また、これら諸問題が複雑に絡み合う状況となっているため、近年は、各種専門分野をつなぐシステムの構築が課題とされてきました。

こうしたことから、品川区では、子ども・若者計画策定のための専門委員会を立ち上げ、品川区における子ども・若者像や彼らを取り巻く環境、親をはじめとする大人の在り方など、様々な角度から分析を行い、既存の個別施策の洗い出しのみならず、全体的な支援施策についての議論を重ねてまいりました。その結果、総合的な子ども・若者育成支援施策への第一歩として、基本指針となる「品川区子ども・若者計画」を策定するに至りました。

本計画策定にあたっては、本人の社会的自立のみにとどまらず、ともに支えあい生きていく共生社会の実現という「人々の在り方の多様性」にも配慮しました。それは、子ども・若者の健やかな成長や豊かな心が多様な関係性の中から育まれると考えるからです。次代を担う子ども・若者が自分らしく生き生きと輝く姿は、社会共通の願いといえますが、同時にそれを温かく見守る大人の存在も重要であり、こうしたすべての人がともに生き支えあう姿を本計画ではイメージしています。どうか、区民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定に対してご尽力いただきました青少年問題協議会委員、専門委員会委員の皆様、そして、数々の貴重なご意見をお寄せいただいた多くの区民の皆様にご心より感謝申し上げます。

平成30年3月

品川区長 濱野 健

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨……………2
- 2 計画の位置付け……………2
- 3 計画の対象……………3
- 4 計画期間……………3

第2章 計画の理念・基本方針

- 1 計画の理念……………6
- 2 基本方針……………7
- 3 施策推進の視点……………8
- 4 計画のイメージ……………9

第3章 子ども・若者支援施策の具体的な展開

施策の体系……………12

1 すべての子ども・若者の健やかな成長と社会的自立への支援

- (1) 基本的生活習慣の形成と確かな学力の定着を目指す……………13
- (2) 豊かな人間性を育成し、健やかな心と体をつくる……………15
 - column 1* ジュニア・リーダー教室……………22
 - column 2* しがわネウボラネットワーク……………23
 - column 3* 思春期講演会～子どものSOSに気づいていますか？…24
- (3) 時代の変化に対応できる力を養う……………25
- (4) 社会貢献、社会参加、自立を支援する……………26
 - Column 4* 青少年の社会体験活動の支援……………28
- (5) 健康・安全に生活できる力を養う……………29
- (6) 就業意欲と能力、職業教育、職業訓練、就業支援を充実する……………31
- (7) 学習の機会を確保するための多様な支援を進める……………33

2 社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援

- (1) いじめ問題に取り組み、不登校・中途退学者を支援する……………35
column 5 適応指導教室（マイスクール八潮・五反田）…………… 36
- (2) さまざまな障害のある子ども・若者を支援する……………37
column 6 品川区発達障害者支援「ぷらーす」……………40
- (3) ひきこもり、若者無業者（ニート）を支援する……………41
column 7 子ども若者応援フリースペース……………42
column 8 品川公共職業安定所（ハローワーク）の取組み……………43
- (4) 児童虐待防止と社会的養護体制を充実する……………44
column 9 品川児童相談所の取組み……………46
- (5) 非行・犯罪への対策と子ども・若者に対する支援を行う……………47
- (6) ひとり親家庭・生活困窮家庭などを支援する……………48
column 10 子どもの未来応援プロジェクト……………52
column 11 東京学芸大学との連携による学習支援……………53
- (7) 外国籍などで特に困難を抱える人を支援する……………54
- (8) こころと体に困難や悩みを抱える人を支援する……………55

3 子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備

- (1) 家庭の養育力・教育力・親育ちを支援する……………56
- (2) 家庭・地域と一体となった学校をつくる～品川コミュニティ・スクール～58
- (3) 地域における多様な活動の場を充実させる……………59
column 12 青少年対策地区委員会の活動……………65
column 13 青少年委員会の活動……………66
column 14 子育て交流サロン（荏原・平塚橋すきっぷひろば）…67
column 15 子ども食堂の開設支援とネットワーク構築……………68
- (4) 地域における子ども・若者の安全対策を推進する……………69
- (5) 地域の社会環境の健全化を推進する……………70
column 16 大森少年センターの取組み……………71
- (6) 情報通信等の社会変化に対応する……………72
column 17 情報通信等の社会変化の取組み……………73

第4章 推進体制等の整備

推進体制等の整備	76
----------	----

寄稿

品川区子ども・若者計画の策定に当たって	78
---------------------	----

資料編

子ども・若者を取り巻く状況	80
品川区ライフスタイルに関するアンケート調査結果	96
関係法令	103
語句説明	121
相談案内	122
委員名簿と審議経過	123